

1. 開催日時：平成21年6月19日（金）10：00～11：30

2. 会 場：総合福祉保健センター 4階 研修室

3. 出席者：①委員 16名

高橋会長、菅野委員、古瀬委員、片平委員、石田委員、山口委員、齋藤委員、猪山委員、有山委員、永見委員、久保田委員、渋谷委員、川崎委員、渡部委員、豊田委員、五十嵐委員

②市長代理 青木市民生活部長

③事務局 3名 稲生クリーン推進課長、石井、大場

4. 委嘱状交付

高橋寛委員・菅野勝利委員に委嘱状交付

5. 会議

議事録署名人の選出：名簿順により五十嵐委員、豊田委員を選出

副会長を議長として議事進行

(1) 会長の選出について

→委員：自連協副会長高橋寛氏を推薦します。

異議なく会長に高橋氏が承認される。

高橋会長就任あいさつ

会長を議長として議事進行

(2) 副会長の選出について

→委員：自連協環境委員長の菅野勝利氏を推薦します。

異議なく副会長に菅野氏が承認される。

菅野副会長就任あいさつ

(3) 鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会委員の選出について

→事務局より、鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会委員の任期が本年7月24日で任期満了となることから委員の推薦依頼がありました。尚、現委員の片平氏が都合で出来ない旨の話がありましたので、新たに委員の推薦をお願いします。

→山口委員が立候補し、異議なく承認される。

(4) ごみの散乱のない快適なまちづくりキャンペーンについて

①日程等について

→事務局より、新鎌ヶ谷・東武鎌ヶ谷駅前でのキャンペーンについて説明。

異議なく承認される。

②横断幕作成について

→事務局より、資料に基づき説明。

→委員：張る場所の背景は何色になりますか。

→事務局：新鎌ヶ谷駅は、アクロスモール側で植え込みのガードレールになりますので背景は緑色です。

→委員：掲示期間はどのくらいですか。

→事務局：掲示期間としましては、7月は15日から29日、10月は15日から28日までの期間を予定しています。

→委員：色具合では案2と3が目立っていいと思います。

→事務局：組み合わせは可能です。

→委員：黄色に赤が目立っていいと思います。

他に意見がなく黄色地で黒文字と赤文字にすることで、承認される。

(5) リサイクルフェアについて

→事務局より、10月24日(土)・25(日)の2日間市民体育館で開催されます産業フェスティバル会場の一角を借りて開催することを説明。

→委員：2日間のお手伝いはどのようになりますか。

→事務局：委員を半分に分けてお手伝いをお願いする予定です。

→委員：産業フェスティバルは広報に載りますが、リサイクルフェアは広報に載りますか。

→事務局：広報には載りますが、産業フェスティバルのチラシには載ることは難しいと思います。

他に意見無く承認される。

(6) 新鎌ヶ谷駅前のタバコ対策について

→事務局：4月16日の時にも議論いただきましたので、再度説明。

①路上喫煙の有無について。②推進地区指定したときの場所について、原案でいいのか。③地区指定看板・路面標示・ポスターについて。④灰皿を設置するのか、しないのかについて、ご協議願います。

→委員：灰皿を設置している、していない市があるとの話ですが、どのような効果又は、問題がありますか。

→事務局：灰皿を設置している効果は、その場所で吸うことにより散乱防止になる。設置していないのは、受動喫煙を防ぎたい、喫煙しない人への配慮が理由だと思います。

→委員：喫煙者の配慮としては、推進指定前に灰皿を設置してあげてを考えるとタバコのポイ捨てはなくなると思います。

→委員：タバコを吸う場所を提供するよりも、自分が吸ったタバコは自分で処理するため携帯灰皿を普及させたらいいと思います。

→委員：指定したとき、区域内での喫煙はいいのですか。

→事務局：基本的には、区域内では喫煙が出来ません。

- 委 員：吸ってきた人が吸い殻を捨てる灰皿を設置するのですか。
- 事務局：灰皿を設置するか、しないのかを協議してください。灰皿を設置した場合は、その場所での喫煙することが出来ます。
- 会 長：灰皿を設置する場合は、どこになりますか。
- 事務局：スロープの所を考えております。
- 委 員：その場所まで吸い殻を持っていきますか。
- 事務局：灰皿を設置されていれば、その場所でタバコを吸うと思います。
- 委 員：灰皿があればタバコを吸ってもいいと判断されます。
- 事務局：灰皿があるので吸ってもいいですが、条例では吸い殻を捨てることは禁止されています。
- 委 員：灰皿は設置しないで、注意・勧告してから効果が出なかったときは、灰皿を設置等の対策を考えた方がいいと思います。鎌ヶ谷の中心である新鎌ヶ谷を指定地区にした後、東武鎌ヶ谷等を指定地区にしていくのですか。
- 事務局：東武鎌ヶ谷駅東口は、K A Oの会が清掃活動をしています。西口はコンビニのところに灰皿がありますので、吸い殻のポイ捨てはありません。よって乗降客が多く、今後発展していく新鎌ヶ谷には灰皿がありませんのでポイ捨てを規制していきたいと考えております。今後、他を指定していくことは考えておりません。
- 会 長：他に意見がないようですのでまとめていきたいと思います。始めに推進指定地区にするのかを決定したいと思います。
- 委 員：推進地区を広げたらいいと思います。
- 事務局：当初新鎌全体と考えましたが、乗降客の流れ等を考慮して案を作りました。
- 委 員：灰皿を設置したときの清掃は誰がするのですか。
- 事務局：市が行いますが、毎日行っているところもあります。当市では2・3日ごとに行う予定です。
- 委 員：衛生上毎日清掃した方がいいと思います。
- 委 員：指導員は何名ですか。
- 事務局：2名で地区指定する前はいつから指定されますとの注意を、指定後は喫煙が出来ない旨の指導等をしてもらうことを考えております。
- 委 員：テストケースとして、事務局案の区域で実施してみたらいいと思います。
- 会 長：推進地区を指定することでいいでしょうか。
- 委 員：事務局案でいいと思います。
- 会 長：事務局案でいいとのことですが、推進地区内に灰皿を設置する。又は設置しないかを決定したいと思います。
- 委 員：事務局案で、タバコを吸う人のため2～3ヶ月灰皿を置き、状況を見て無くす方向にして行くのがいいと思います。
- 事務局：事務局案は、灰皿を置くのではなく協議の上設置するのか決定してください。

→委 員：ポイ捨てを無くすのであれば、灰皿を設置しないで結果によって灰皿の設置等を考えたらいかがでしょう。

→委 員：千葉ニュータウン中央駅周辺では灰皿の設置がなく、路面に喫煙場所と描かれているところで喫煙しています。タバコの吸い殻は落ちていません。

→委 員：条例上ごみの散乱のないまちづくりを目指すなら、灰皿は置かない方がいいと思います。

→会 長：事務局案の区域で灰皿を置かないでいいでしょうか。

他に意見なく賛成多数で事務局案の区域に灰皿を置かないで決定される。

6. 報告

(1) 環境美化運動結果について

→事務局より、資料に基づく説明。

質疑無く了解される。

その他

事務局より推進団体表彰基準に該当する平成18年度登録14団体について説明。

その他特になく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成21年 7月 7日

氏名 五十嵐 實 _____

氏名 豊田 朋二 _____